

令和5年度

# 伊勢崎市消防職員採用試験案内

受付期間：令和5年8月4日(金)～8月14日(月)

1次試験日：令和5年9月17日(日)

この試験についての問い合わせは

〒372-0031 伊勢崎市今泉町二丁目895番地

消防本部総務課総務係

電話 0270-25-3511 (直通)

1 採用予定日 令和6年4月1日

2 受験申込書受付期間 令和5年8月4日（金）～14日（月）  
受付時間は午前8時30分～午後5時15分  
ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

3 申込書受付場所 伊勢崎市消防本部3階 総務課

#### 4 採用職種・採用予定人数・受験資格等

試験区分		採用予定人数	受験資格	学歴・資格等
消防 吏員	消防職Ⅰ	3人程度	平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	学歴や資格は問いません。大卒程度の試験を行います。
	消防職Ⅱ	3人程度	平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	大卒及び大卒見込み、4年制大学在学中の人は応募できません。高卒程度の試験を行います。

※ 伊勢崎市職員採用試験及び伊勢崎市民病院を応募した人は応募できません。

※ その他の受験資格

- ア 通勤可能な人
- イ 身体が職務遂行に支障のない状態の人
- ウ 日本国籍を有する人
- エ 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない人

※ 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

※ 採用予定数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

## 5 試験日程・会場・試験結果

区分	試験日	予定試験会場	試験結果の発送日
1次試験	9月17日(日)	伊勢崎市消防本部4階会議室 ほか (伊勢崎市今泉町二丁目895)	10月上旬
2次試験	10月下旬	1次試験合格者に通知	11月上旬

※ 試験時間及び試験会場の案内図等については、採用試験申込時に受験票とともにお渡しします。また、試験会場については、都合により変更する場合があります。

※ 下見のため試験会場内に立ち入ることはできません。

※ 試験の合否は、受験者全員に文書で通知します。また、1次試験については、市ホームページでも合格者の受験番号を掲示します。試験の結果に関する問い合わせは受け付けていません。

## 6 試験方法

区分	試験科目	試験内容
1次試験	一般教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、筆記試験（五肢択一式40問）を行います。
	適性検査	消防職務遂行に必要な適性を有するか検査します。
	体力測定	職務遂行に必要な基礎体力を有するか測定します。（腕立て伏せ等基礎的体力測定5～6種目程度）
2次試験	面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応などについて面接を行います。
	健康診断	職務遂行上不可欠な身体について確認します。

## 7 申 込 手 続

申込方法	原則として受験者本人が提出書類を持参してください。都合により持参できない場合のみ、代理人の持参または郵送（申込締切日の消印有効）でも受け付けます。（書類に不備がある場合は受付しません。）
提出書類	<p>※ 1次試験申込時に必要な書類</p> <p>① 申込書（6ヵ月以内撮影の40mm×30mmの写真貼付）</p> <p>② 返信用封筒1通（試験結果の送付用に使用しますので、長形3号（120mm×235mm）の封筒の表に、郵便番号・住所・氏名を記入し、84円切手を貼ってください。）</p> <p>※ 2次試験受験時に必要な書類（1次試験合格者のみ）</p> <p>① 住民票（本籍・続柄が記載され3ヶ月以内に発行されたもの）</p> <p>② 最終学校の卒業証明書（見込みを含む）</p> <p>③ 健康診断書</p> <p>④ 返信用封筒1通（1次試験申込時に必要なものと同様）</p>

## 8 勤 務 条 件

（令和5年4月1日現在）

給 料	<p>初任給 高校卒業 179,700円</p> <p>短大卒業 197,100円</p> <p>大学卒業 217,300円</p> <p>※ 大学院を卒業した人又は採用される以前に職歴のある人の初任給は、一定の基準により増額されます。</p>
諸 手 当	一定の基準に基づき通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。
社会保険	群馬県市町村職員共済組合に加入します。
勤 務 時 間	原則として午前8時30分から翌日の8時30分までの間に、深夜勤務を含む15時間30分勤務する隔日勤務ですが、配属場所によっては異なる場合があります。
初 任 教 育	採用直後6ヶ月間、群馬県消防学校に入校し消防吏員として必要な教育を受けます。
休 日	年間で指定された週休等で、4週8休日制となりますが、配属場所によっては異なる場合があります。
休 暇	年次有給休暇は、1年につき20日で、未使用日数は20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。また、このほかに結婚休暇、産前・産後休暇、介護休暇や育児休業制度があります。
福 利 厚 生	群馬県市町村職員共済組合や職員互助会において、定期健康診断、人間ドック等の利用助成などの制度があります。